

大 事 業	10	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課		
中 事 業	52	社会保障の充実	予 算 科 目	会計	21	後期高齢者医療事業特別会計
小 事 業	—	—		款	—	—
事業開始年度		平成20年		項	—	—
事業進捗度(年度末目標)		—		目	—	—
当 初 予 算 額		A	1,149,600,000 円		目 的 後期高齢者医療制度における医療給付、 保険料賦課・徴収を行う。	
財 源 内 訳	国・県支出金		0 円			
	地 方 債		0 円			
	そ の 他	繰入金外	1,149,598,000 円			
	一 般 財 源		2,000 円			
人件費コスト		B	3.0人役	21,825,000 円	総事業費 A	1,149,600,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【後期高齢者医療事業特別会計】	1,149,600,000円	0円	0円	1,149,598,000円	2,000円

県下全市町村が加入し設立された「島根県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、財政運営の広域化・安定化を図り、被保険者への安定した医療給付を行う。

総務費

- 一般管理費（資格、給付に係る経費） 5,478,000 円
- 徴収費（賦課、徴収に係る経費） 905,000 円

後期高齢者医療広域連合納付金

- 後期高齢者医療広域連合負担金 1,141,254,000 円
- | | |
|----|---|
| 内訳 | 被保険者から徴収した保険料 472,551,000円
保険料軽減分公費負担金 137,575,000円
療養給付費負担金 531,128,000円 |
| | |
| | |

- 保険料還付金等 1,698,000 円

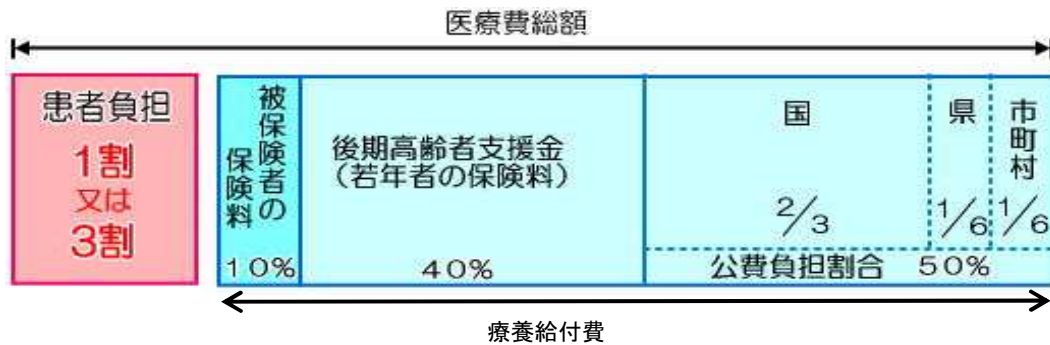
公債費

- 公債費（一時借入金利子） 165,000 円

予備費

- 予備費 100,000 円

●療養給付費市町村負担金繰入金 = (医療費総額 - 患者負担) × 1/2 × 1/6



●保険基盤安定繰入金 = 低所得者保険料軽減分市町村負担金
= (2割軽減額 + 5割軽減額 + 7割軽減額 + 5割(被扶養者)軽減額) × 1/4

※県の負担 3/4

※特別軽減は国が負担 7.75割のうちの0.75割部分

●事務費繰入金 = 総務費 + 公債費